

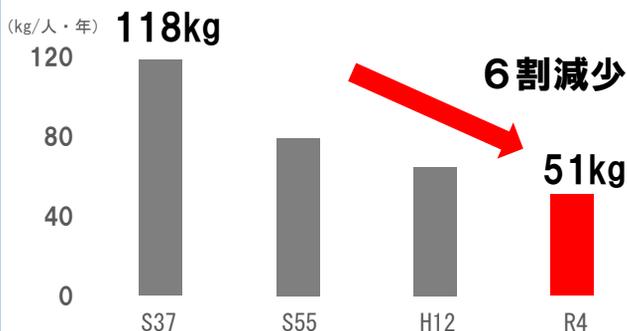
お米の生産者の皆様へ

経営安定を図るため 作付転換に取り組みましょう

作付転換をおすすめする3つの理由

① 1人が食べるお米の量は減少

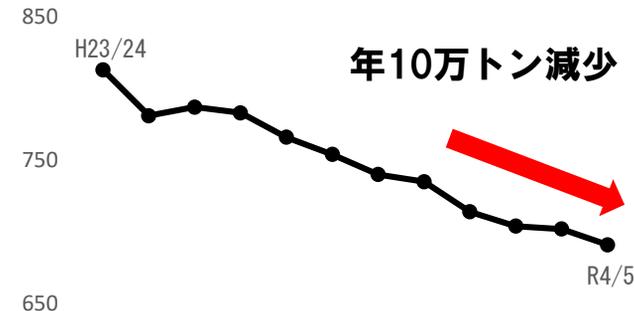
年間1人当たり米の消費量（全国）



※出典：農林水産省「食料需給表」から作成

② お米の需要量は年々減少

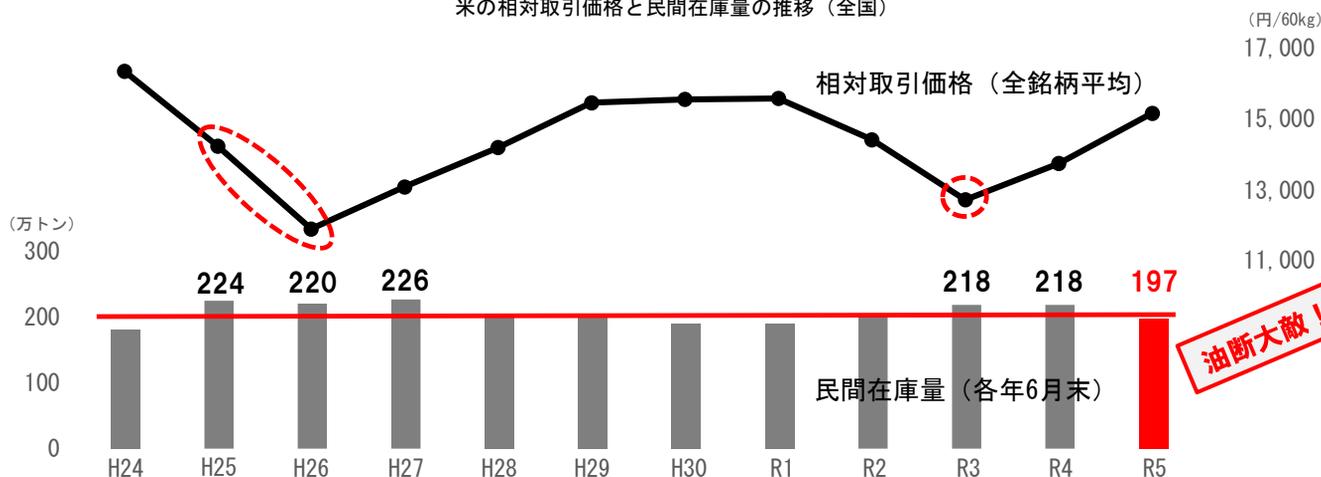
米の需要量（全国）



※出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」から作成

③ 在庫量が200万トンを超えると米価下落の可能性あり

米の相対取引価格と民間在庫量の推移（全国）



※出典：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」から作成

- ・需要と供給のバランスが崩れると、**再び米価が下落**するおそれがあります。
- ・そのため、**需要に応じた主食用米の生産を進める**必要があります。
- ・経営安定を図るため、**作付転換**に取り組みましょう。

岡山県の令和6年産主食用米等の生産量の目安・面積換算値
141,238トン・26,851ha（前年産と同じ）

作付転換に対する支援内容

交付金等を活用し、主食用米からの作付転換に取り組みましょう

○主な作物に対する交付金（目安）

（単位：円/10a）

作物	畑作物の直接支払交付金 （ゲタ対策）	水田活用の直接支払交付金		交付金計
		戦略作物助成 （基幹作のみ対象）	産地交付金 （県全体の対象作物を記載） 【注意】単価は目安 減額となる場合があります	
飼料用米	—	収量に応じ 55,000～ 105,000 ※多収品種の場合	大規模作付助成（担い手対象） ・ 1ha以上3ha未満 4,000（目安） ・ 3ha以上5ha未満 5,000（目安） ・ 5ha以上 7,500（目安） 耕畜連携助成（わら利用） 6,500（目安）	55,000～119,000 （目安）
米粉用米	—	収量に応じ 55,000～ 105,000	—	55,000～105,000
WCS用稲	—	80,000	耕畜連携助成（資源循環） 6,500（目安）	80,000～86,500 （目安）
新市場 開拓用米	—	—	20,000 3年以上の複数年契約の取組 ※10,000	20,000～30,000
飼料作物	—	35,000	耕畜連携助成 （資源循環）又は（水田放牧） 6,500（目安）	35,000～41,500 （目安）
小麦	39,138	35,000	—	74,138
二条大麦	43,807	35,000	—	78,807
大豆	28,290	35,000	—	63,290
（参考：試算） 主食用米	—	—	—	（粗収入（品代）） 97,000

※1 ゲタ対策は、小麦396kg/10a、二条大麦377kg/10a（作物統計調査、令和5年産）、大豆180kg/10a（令和2年度農業経営指導指標（岡山県））。令和5年産～7年産の課税事業者向け平均交付単価：小麦5,930円/60kg、二条大麦5,810円/50kg、大豆9,430円/60kgで試算したものであり、生産量と品質に応じて交付される。交付対象者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者。主食用米は、11,100円/60kg、526kg/10aで試算

※2 新市場開拓用米の産地交付金のうち、3年以上の複数年契約の取組（10,000円/10a）は、コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

▶ 産地交付金は、上記以外にも各地域で支援する作物を設定しています。
詳しくは、地域農業再生協議会にお問い合わせください。

【注意】 交付金の単価や要件は、今後変更になる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○主な支援事業

畑地化促進事業

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者を支援

- ①畑地化支援 14.0万円/10a・1回限り
- ②定着促進支援 2.0(3.0)万円/10a×5年間 ①とセット
- ③子実用とうもろこし支援 1.0万円/10a

※畑地化の取組は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外する取組を指す（地目変更を求めるものではない）
※②は、高収益作物、畑作物：2.0万円/10a、加工・業務用野菜等：3.0万円/10a 高収益作物とは、野菜、花き、果樹等
※③は、水田農業高収益化推進計画の作成が必須

畑作物産地形成促進事業

産地・実需協働プランに参画し、低コスト生産等に取り組む農業者を支援

麦、大豆、高収益作物、子実用とうもろこし 4.0万円/10a

コメ新市場開拓等促進事業

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援

新市場開拓用米 4.0万円/10a、加工用米 3.0万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9.0万円/10a

※令和6年産の基幹作が対象。農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要。
※麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定あり。
※本支援の対象となった面積は、戦略作物助成及び産地交付金の追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除かれる。

高収益作物等導入支援事業

国の水田活用の直接支払交付金の仕組みを活用し、対象作物の作付けを前年産より拡大した担い手に対し、増加面積分の定額助成を行う。

- ・対象作物：高収益作物（野菜、果樹、花き）、飼料作物、WCS用稲
- ・対象者：認定農業者、認定新規就農者、集落営農
- ・補助率：定額（5,000円/10a以内）

国から県助成額と同額（上限5,000円/10a）が助成される。（都道府県連携型助成）

※申込状況により、単価が減額される場合がある。

麦・大豆生産技術向上事業

- ・対象作物：小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆
- ・対象者：農業者の組織する団体、地域農業再生協議会等

○生産性向上の推進

団地化の推進等に必要な話し合い、ほ場の簡易な改修・点検、ほ場地図のデジタル化等に要する費用を実費で支援

○営農技術等の導入

生産性の向上に向けた技術や品種を導入する場合、その内容に応じて10,000円/10a以内で定額支援

○麦・大豆機械導入対策

生産拡大に必要な機械・施設の導入を支援（補助率1/2以内）

※事業実施計画のポイント上位者から採択。採択要件は、麦・大豆国産化プランが策定されていること等



農水省HP

【注意】各事業には採択要件があります。助成対象者が、申請していただく必要があります。

【注意】「5年水張りルール」について

- 令和9年度以降、過去5年間連続して水稻の作付けが行われていない農地は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除かれます。

ただし、次に掲げる場合を除きます。

- ア 被災した農地、道路又は所要の用水を供給しうる設備が災害復旧事業の対象となり、水稻の作付けが困難であることが確認できること
 - イ 農業基盤整備事業等の対象となり、水稻の作付けが困難であることが確認できること
- なお、次の全てに該当する場合は、水稻の作付けが行われたものとみなします。
- ア たん水管理を1か月以上実施したことが確認できること
 - イ 連作障害による収量低下が発生していないことが確認できること

(経営所得安定対策等実施要綱抜粋)

- 転換作物が定着している水田では、畑地化促進事業を活用した畑地化や、地域の状況に応じてブロックローテーションの導入等を検討してください。

【注意】令和6年産以降の飼料用米への支援について

- 飼料用米（一般品種）の支援単価（戦略作物助成）が、段階的に引き下げられます。
- 多収品種は、従来どおりです。

区分	令和6年産	令和7年産	令和8年産
一般品種 (多収品種以外)	数量に応じて 5.5~9.5万円/10a (標準単価7.5万円)	数量に応じて 5.5~8.5万円/10a (標準単価7.0万円)	数量に応じて 5.5~7.5万円/10a (標準単価6.5万円)
多収品種 (特認品種含む)	従来どおりの単価 数量に応じて5.5万円~10.5万円/10a (標準単価8.0万円)		

地域の状況に応じて、**多収品種への転換**を検討してください。

多収品種とは、下記の品種です。

いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べこごのみ、北陸193号、ホシアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり（国の「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別表に定める品種）

中生新千本、とよめき、やまだわら（岡山県の特認品種。飼料用米の多収品種としての栽培が可能）

※下線は、岡山県内で栽培されている品種（R4年産）

【需要情報】畜産農家が、県産飼料を求めています

- WCS用稲、飼料作物（青刈とうもろこし、牧草）、稲わらの需要情報を掲載しています。
- 関係機関では、耕畜連携による耕種農家と畜産農家のマッチングを支援していきます。

需要情報



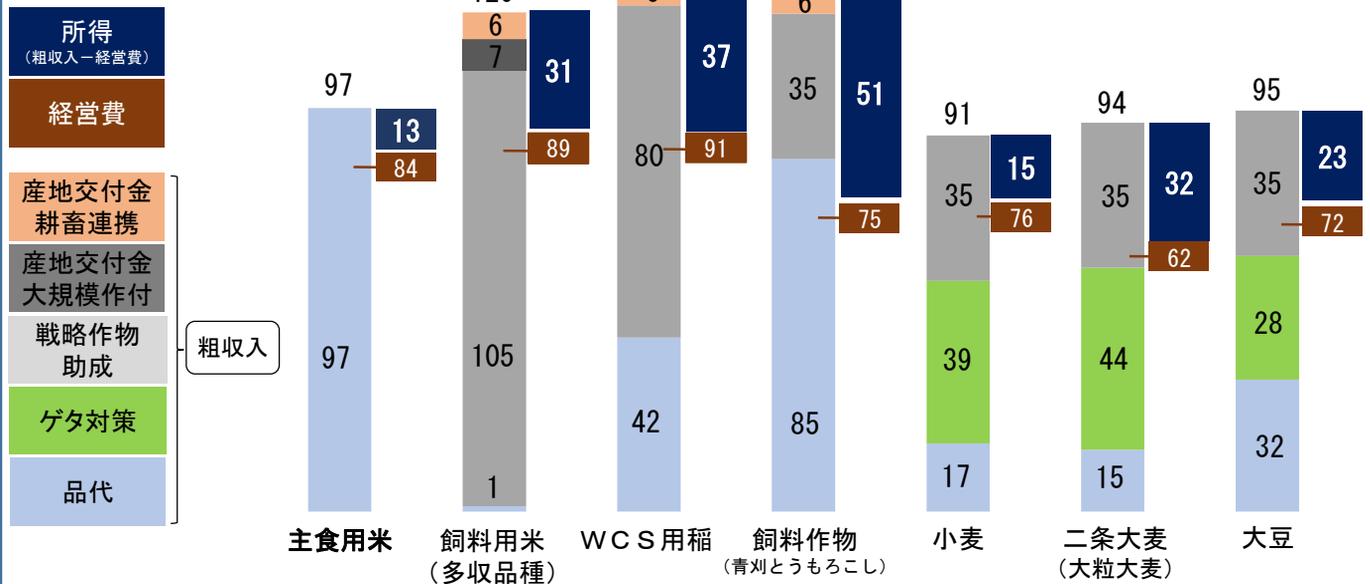
岡山県畜産課
ホームページ

<参考データ>作物ごとの所得試算(イメージ)

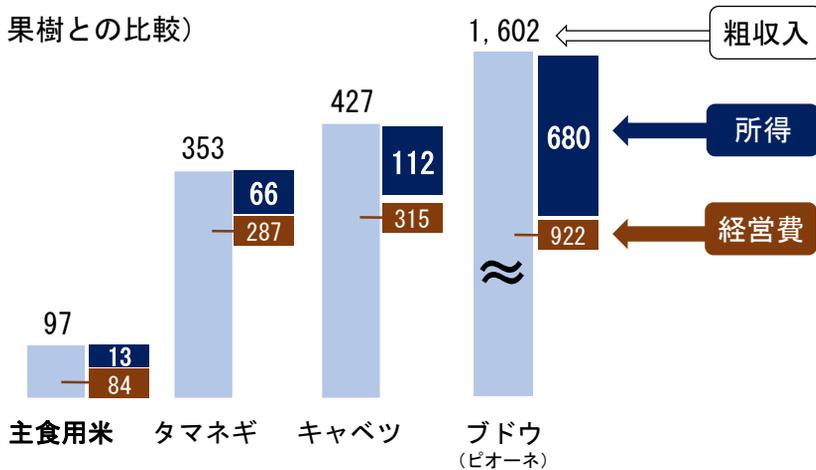
10a当たり所得

(単位：千円/10a)

(飼料用米等との比較)

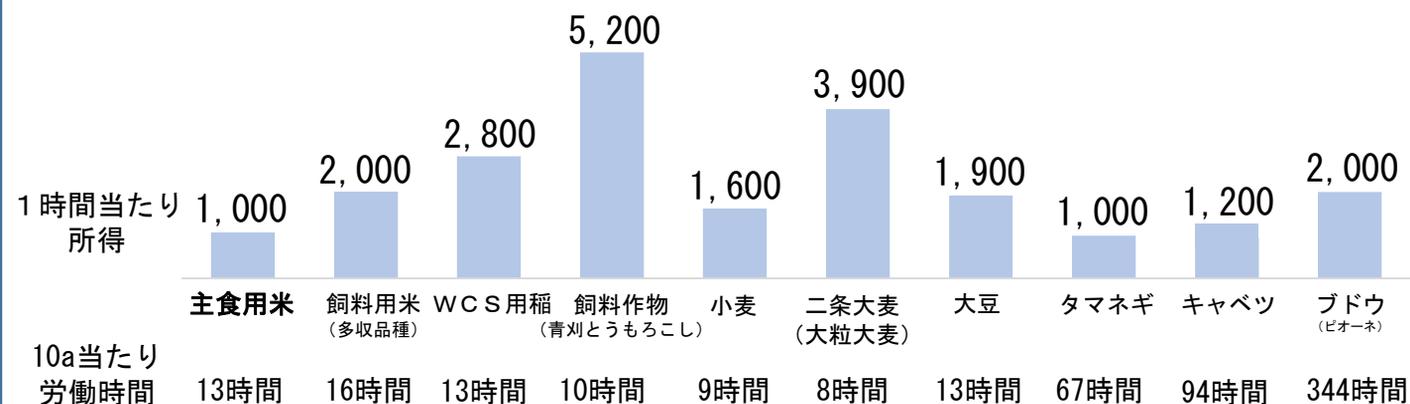


(野菜・果樹との比較)



1時間当たり所得

(単位：円/時間)



※試算に使用した数値は次のとおり。主食用米：11,100円/60kg・526kg/10a、飼料用米：120円/60kg、WCS用稲：900円/60kg・2,800kg/10a、飼料作物(青刈とうもろこし)：17円/kg・5,000kg/10a。令和2年度農業経営指導指標(岡山県)から、大豆：10,620円/60kg・180kg/10a、タマネギ：56円/kg・6,300kg/10a、キャベツ(秋まき)：61円/kg・7,000kg/10a、ブドウ(ピオーネ・簡易被覆)：890円/kg・1,800kg/10a、経営費、10aあたり労働時間。飼料作物の数値は、岡山県調べ。

収入減少に対する支援内容

収入減少に備えてナラシ対策又は収入保険に加入しましょう

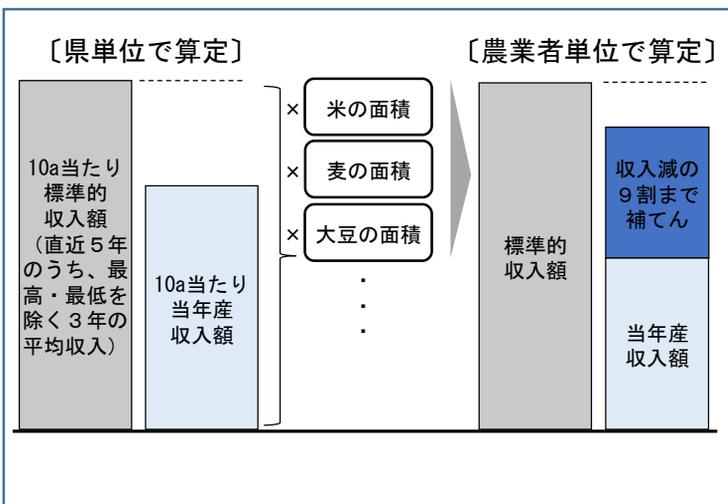
○制度概要

	ナラシ対策(収入減少影響緩和交付金)	収入保険
補償対象 (対象農産物)	米、麦、大豆 等 (ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象外)	全ての農産物の販売収入 ※ 果樹、野菜、花き、簡易な加工品等を含む。 ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外
対象者	認定農業者、集落営農、認定新規就農者 (いずれも規模要件なし)	青色申告を行っている農業者(個人・法人) ※ 加入申請時に、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。
内容	県単位で算定される当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が、過去の平均収入(標準的収入額)を下回った場合に、その差額の9割が補てんされます。 【2割までの収入減少のうち9割を補償】	農業者(加入者)の保険期間の販売収入が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。 ※ 無利子のつなぎ融資(保険金の先払い)も利用できます。
掛金(保険料)等	○積立金(国庫補助75%) ・ 積立基準収入額の4.5% (2割の収入減少に対応するコースの場合) ・ 補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要です。 ・ 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てにはなりません。	○保険料及び付加保険料 ・ 保険金補償金額の1.179%(国庫補助50%後) ・ 付加保険料は金額割と加入者割から算出 ・ 掛け捨てとなり、必要経費又は損金に計上 ○積立金 ・ 特約補填金補償金額の25%(国庫補助75%後) ・ 加入者の自分のお金(預け金)です。 支払いがなければ翌年に持ち越します。

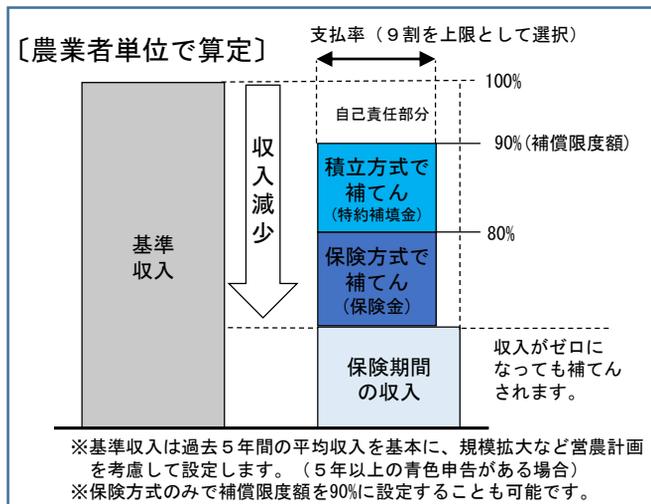
※ナラシ対策と収入保険の重複加入はできません。

※ナラシ対策の補てん金は、農業共済に加入していることを前提に減額されるので、ナラシ対策に加入する場合は、農業共済とのセット加入をお勧めします。

ナラシ対策のイメージ



収入保険のイメージ



【お問合せ先】

- ・各地域農業再生協議会(市町村、JA)
- ・岡山県農業再生協議会事務局

JA岡山中央会総務企画部 TEL 086-232-2355

JA全農岡山農産・園芸部 TEL 086-234-6875

岡山県農林水産部農産課 TEL 086-226-7424

【収入保険、農業共済のお問い合わせ先】

岡山県農業共済組合(NOSA I 岡山) 事業部収入保険課

TEL 086-230-5569



岡山県農業再生協議会
ホームページ

令和6年1月作成